

福岡医発第1783号(地)

平成20年 1月 9日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

中学校における麻しんの集団発生及び休校について

標記の件につきまして、平成19年12月28日～1月1日にかけて、北九州市八幡東区の中学校において麻しん患者の集団発生があり、当該中学校が休校となった旨、福岡県保健福祉部健康対策課より報告がありましたのでご連絡いたします。

麻しんにつきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則が改正され、平成20年1月1日より、全医療機関に対し、麻しんと診断した場合は、速やかに保健所へ報告することとなりました。(正式な通知が届き次第ご連絡いたします。)

つきましては、管下市町村・学校等において麻しんの集団発生があった場合の対応等につきまして、貴会におかれましても充分にご了知いただくとともに、会員各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎・毛利康茂

